

平成25年3月28日

京都市長 門川大作 様

公立大学法人京都市立芸術大学
理事長 建畠 哲

京都市立芸術大学の崇仁地域への移転・整備に関する要望書

平素は、京都市立芸術大学の運営に対し、ご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、京都市立芸術大学は、開学以来132年という日本の芸術系大学としては最も長い歴史を誇っており、文化芸術都市・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し日本のみならず世界の文化芸術の発展に貢献してまいりました。

昭和55年には、西京区大枝沓掛の住民の皆様のご理解・ご協力のもと、それまで別々の地にあった美術学部と音楽学部を現在地に移転し一つのキャンパスとし、それ以降も、地域の皆様をはじめ京都市民の皆様、多くの関係者の皆様の多大なるご支援のもと、公立の総合芸術大学として着実な発展を遂げてまいりました。

平成24年4月には公立大学法人という新しい運営体制に移行し、芸術の王道を行くという伝統を維持しつつも、この大きな変革を機会に、誰からも親しまれる京都の文化芸術のシンボルとしてのさらなる発展を目指そうと決意を新たに、貴市との連携のもと様々な取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、近年、18歳以下の人口が減少に転じる一方、大学の設置数は増加しており、大学への入学希望者総数が大学全体の入学定員総数を下回る状況となる、いわゆる大学全入時代を迎え、大学を取り巻く環境は大変厳しくなっております。

また、現在地に移転してから30余年が経過し、施設・設備は、老朽化・狭あい化が顕著になっており、また、耐震化等の安全面の確保やバリアフリーへの対応など、機能的な改善が強く望まれる状況にあります。(別紙1に詳細記載)

これらの課題を解消するとともに、本学が市民に身近な存在で、「市民に愛され、誇りに思っただけの大学」として京都のまちとともに発展していくことを目指し、貴市においては、平成22年度策定の「京都市立芸術大学整備・改革基本計画」、平成23年度策定の公立大学法人京都市立芸術大学中期目標、そして平成24年3月策定の京都市基本計画実施計画において、「本学の市内中心部への移転に向けて構想の検討を進めていく」こととされています。また、中期目標を実現するために本学において策定致しました中期計画におきましても同様に定めております。

本学におきましては、これらの目標・計画等の実現に向けて、平成24年6月に全ての教員が参加できる検討会議「施設整備に関する会議」を立ち上げ、大学をあげて検討を重ねてまいりました。

特に、この間、「市内中心部への移転」の実現に向け、貴市に検討を進めていただくために、まずは本学として、具体的にどの地域への移転を希望するかということについて、市内中心部の学校跡地を候補地として学内の検討を行ってまいりました。

その結果、以下の観点から、本学の移転先として崇仁地域が望ましいという結論をとりまとめるに至りました。

- 1 市内中心部にあって、整備に必要な用地を確保できる可能性が見込まれること
- 2 京都の玄関口・京都駅に近い京都の中心部であり、この地域を中心に大学の様々な活動を行うことで、まち全体に刺激を与えるとともに、世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍をめざし得ること
- 3 周辺の環境やアクセスのよさから、文化資源の利活用をしやすいこと
- 4 産業との連携や他大学と連携を図りやすい。また、大学が持つ資源の市民への還元に際して、市民が足を運びやすいこと
- 5 受験生や学生にとって、立地条件が魅力になり得ること (別紙2に詳細記載)

上記の検討から本学が希望する崇仁地域への移転は、本学の将来の発展のためだけでなく、崇仁地域のまちづくり、さらには京都のまち全体の発展に寄与できるものになる、ぜひともそうあらねばならない、と考えております。

同時に、西京区の地域の皆様には、現在地への移転時から多大なるご理解・ご支援を賜り、深く感謝しており、今後も大学の教育研究の成果を市民の皆様にお返ししていく中で、引き続き西京区の皆様にも本学を応援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、貴市に対し、次の事項について要望いたしますので、さらなる飛躍・発展を志す本学の強い思いを踏まえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

- 次の用地確保を条件に大学の崇仁地域への移転整備を希望する。
- 移転先の敷地として、元崇仁小学校跡地等を中心に、新たな大学施設の整備に必要なまとまった土地（整備が可能な約4万㎡以上の土地）の確保を希望する。加えて、将来的な拡張を視野に入れたスペースの確保についても検討いただきたい。
- 大学の移転に際しては、大学の現在地への移転及びその後の運営、とりわけ学生の生活・活動を支えていただいていた洛西地域のことについて考慮し、大学移転後の跡地について地域のためにも資する活用を検討いただきたい。

京都市立芸術大学の施設が抱えている課題

1 立地条件

大学の施設は、京都の文化芸術の発展に寄与する創造的な活動を行うための基盤でございます。しかしながら、大学キャンパスが市の周辺部にあるため、美術館等での鑑賞をはじめとした実地授業の実施のみならず、産業界との連携や他大学との交流、来京した著名な芸術家と触れ合う機会の喪失など、教育研究の活動に一定の制約がございます。また、大学事務全般におきましても、外部との連絡が非効率でございます。

さらに、本学が開催している展覧会、演奏会や公開講座等は、集客力のある内容であります。立地条件等から、来場者を十分に伸ばせず、教育研究成果を市民の皆様に十分還元できていない状況にあります。

2 老朽化

大学会館等を除き、現在地への移転当初に建てられた施設は、経年による老朽化が進行しており、今後改修工事が増大することが見込まれます。

建物及び設備につきましては、施設の経年劣化により生じている漏水や外壁のコンクリートのひび割れ等から、構造体としての強度の低下や機能劣化が危惧されており、多くの設備が更新時期を過ぎているため、安全面の確保など、早急に改修すべき課題を抱えています。

3 狭あい化

教育内容の多様化、学生数の増加（昭和55年に現在地への移転以降、入学総定員167名の増加※。）、作品の大型化など、施設を取り巻く状況の変化は、アトリエ等の実習室、研究室、演奏室、合奏室及び講義室並びに楽器収納スペースの深刻な狭あい化をもたらしており、また、共通の工房・大学院スペースの不足から、教育研究環境の十分な質的機能が確保されていない施設を生み出しております。

また、講義数が増加し、講義形態が多様化する中で、大教室をはじめとした教育スペースが不足しているほか、教員研究室やゼミスペースがなく、教員の個人及び共同の研究スペースの確保も難しくなっております。

さらに、芸術資料館の収蔵庫及び附属図書館の書庫は狭く、大学の備品、寄贈された作品、図書・資料の増加により、いずれも収蔵機能は、ほぼ限界の状態にあります。

国公立芸術系5大学の建物面積等を比較すると、京都芸大の学生一人当たりの建物面積は最も狭くなっております。

※ 平成25年度には日本音楽研究専攻の設置に伴いさらに3名増加し、翌26年度にはもう3名増加し、昭和55年以降173名の増加となる予定)

4 不足機能

以下の不足機能がございます。

- ・音楽専用ホールの未設置
- ・所蔵資料を収納できる十分な大きさの収蔵庫や、教育研究成果及び所蔵資料を学生や市民に公開するための総合美術博物館的な機能の不足
- ・音楽棟の各室内の防音設備が機能していないなどの教育環境の不備
- ・パソコン等の情報機器を使った授業や、学会やシンポジウムの開催に必要な視聴覚設備が整った教室の不足
- ・学生間交流を促進し、充実したキャンパスライフを過ごせる共用施設や福利厚生施設の不足
- ・留学生の受け入れに必要な教育研究スペースや寮、留学生会館のような施設の不足
- ・重要文化財の多い京都において公立芸術大学として期待される、保存修復専攻を充実するための施設の不足
- ・新たな楽器や収蔵品、備品を保管する施設の不足

5 耐震化

大学会館等を除く本学の施設は、旧耐震基準の設計のため、耐震性が低いなど、構造上の問題を抱えている施設が多くございます。平成14年度及び平成20年度に貴市において、耐震診断調査が行われました。

それらの結果は、使用に危険であり、直ちに改修しなければならないということではありませんでしたが、安心して安全な教育研究環境を確保していく必要がございます。

貴市では、平成19年7月に策定された「京都市建築物耐震改修促進計画」に向けて、平成27年度末に公共建築の耐震化率を90%以上にするという目標を掲げておられ、計画的に耐震化を図ることが課題となっております。

6 バリアフリー化

本学は傾斜地にありますことから、敷地内の様々な箇所に段差がございます。

大学会館等を除き、現在地への移転当初に建設した施設につきましては、昭和51年に施行された「福祉のまちづくりのための建築物環境整備要綱」に基づいて、車椅子対応スロープの設置や点字タイルの設置等が整備されております。しかしながら、建築後30余年が経過し、様々な市民の皆様が快適に安心して利用できるユニバーサルデザインの視点など、今日の福祉関係法令等による施設整備基準と比較した場合、整備内容で基準を満たしている部分が少なくなっております。

7 受験生の確保

近年、受験者が都市の中心部にある大学を求める傾向にあり、首都圏、近畿圏等の大学において、‘都心回帰’が進んでおります。冒頭にも申し上げましたように、18歳人口の減少等により各大学を取り巻く環境は厳しく、本学におきましても受験生の確保が大きな課題となっており、こういった受験者の志向を踏まえた対応が求められております。

市立芸術大学の移転先として崇仁地域が望ましいとする観点

- 1 市内中心部にあって、整備に必要な用地が確保できる可能性が見込まれること**

地域住民の皆様がまとめられた「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」に記載されているとおり、崇仁地域においては、元崇仁小学校があり、更に、今後、事業の進捗により未利用地が生じることが見込まれており、貴市において未来の京都を見据えた新たな土地等の利活用が検討されている状況です。
- 2 京都の中心部で活動することで、まち全体に刺激を与えるとともに、世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍をめざし得ること**

市民はもとより国内外から多くの人々が集まり、交流する京都の玄関口・京都駅に近いこの地域で、意欲的な教育研究活動や社会貢献、情報発信等の取組を行うことで、まち全体に刺激を及ぼすような成果を生み、芸術文化都市・京都の中核機関として、更には世界の芸術大学として一層飛躍することが期待できます。
- 3 周辺の環境やアクセスのよさから、文化資源の利活用をしやすいこと**

周辺に京都国立博物館のほか民間美術館等が位置し、更に京都駅に近く、京都市美術館や京都コンサートホール等へのアクセスもよいことから、それらの文化資源の利活用を図りやすく、来京した著名な芸術家との交流も行いやすいと考えられます。
- 4 産業や他大学と連携しやすい。また、大学が持つ資源の市民への還元にして、市民が足を運びやすいこと**

京都市産業技術研究所や清水焼団地等と比較的近く、京都独自の産業との連携を図りやすく、また、近隣に大学のまち交流センター（キャンパスプラザ）があるなど、他大学との学术交流や連携を推進しやすい環境にあります。

更に、JR、地下鉄、京阪等の駅に近く、足を運びやすいことから、大学が持つ資源の市民の皆様への還元を活発にすることが期待できます。
- 5 受験生や学生にとって、立地条件が魅力になり得ること**

首都圏、近畿圏等の大学で学生獲得のための“都心回帰”が進む中で、京都の中心部にあるこの地域の立地条件は、近年の学生の志向に合致し、受験生が大学を選ぶ上での魅力になり得ます。

また、市内中心部にある「都心の刺激」と、鴨川の流れや東山の山並みを望む「自然の豊かさ」を同時に享受し得る環境は、学生たちが本学で学び、活動する上でも魅力になると考えられます。